福祉

保育園の定員455人増

ひまわりクラブ2か所新設

—児童福祉—

子供やお年寄り、身体障害児(者)など社会的に弱い立場に立っている人のため、市は新年度も制度の充実を図り、一層キメ細かな施策を講じています。

社会福祉全体の新年度予算額は二百三十四億七千万円、このうち、国民健康保険事業などを除く民生費は約百三十一億一千万円となっています。

一小学校区一保育園を目指して施設の整備・充実を図ります。新年度は、市立保育園の増改築二。建設費を助成する私立保育園の新設五、増改築二を実施します。

これにより定員を四百五十五人増やします。

市立　増改築

○ことぶき保育園（全面移転改築）＝定員九十人→百五十人

○敷島保育園＝同六十人→九十人

私立　（建設費の助成）

新築

○上木戸保育園＝定員百二十人

○濁川保育園＝同九十人

○マーヤ保育園＝同六十人

○西堀乳児保育園＝同三十人

○逢谷内保育園＝同九十人

改築

○松浜保育園

○大友中央保育園

元気に砂遊びをする真砂ひまわりクラブの子供たち

無認可保育園等の運営費補助を増額

私立保育園の大規模な増改築に、自己負担額の八〇％を限度として貸し付けを行うほか、百五十万円以内の補修や小規模な増改築の貸し付けを継続して行っていきます。また、用地所得資金についても、必要資金の八〇％を限度として貸し付けを行っていきます。そのほか、無認可保育園と家庭保育室の運営費の補助の増額を行います。

東曽野木・五十嵐にひまわりクラブ

児童が放課後学校から帰っても保護者や保護者に代るべき保育者がいない家庭の児童(小学校三年生以下)を対象とした学童保育＝ひまわりクラブを東曽野木小五十嵐小学校区内に、十月開設をめどに新設します。

このほか、四月オープンする有明児童センター（定員二百人、ひまわりクラブ、遊ぎ室、工作室などの機能を備えたもの）の運営費を助成します。

母子家庭の福祉

母子家庭に対しては、一人当り月四枚公衆浴場の無料入浴券を配布します。また、小学校入学児童に対し祝品を支給するほか、中学校卒業後就職する児童に対し支度金を支給します。そのほか、母子家庭(対象二千人)の交通災害共済組合加入費を全額助成します。

ひしのみ園オープン

—障害福祉—

通園指導を要する障害幼児施設として、二億六千万円を投じて神道寺に建設していた〝ひしのみ園〟が完成し、四月から開園します。定員は五十人。

心身障害児歯科センターが発足

日本歯科大学新潟歯学部附属病院に設置される心身障害児歯科センターに設置費を助成します。発足は六月の予定で、障害児の歯の治療に効果が期待されます。

母子教室を開催

在宅の心身障害児の発達段階における集団適応能力と母子のかかわり方の指導のため、母子教室を開催します。対象人員は、三グループ各十人、計三十人。指導は週一回行います。

福祉手当を支給

重度心身障害者に対し、法定分に市単独分を上乗せした福祉手当を継続して給付します。また医療費の助成も続けて行っていきます。

住宅整備資金貸付限度額をアップ

障害者の属する世帯に対し、障害者の居住環境を改善するために必要な専用居室の増改築または改造に要する経費として、今年度より二十万円アップし、百五十万円を限度として貸し付けます。

もぐらの家建設費を助成

自力で社会復帰を目指している新潟もぐらの家が十月に小新から坂井に移転改築しますので、改築費の一部を補助します。

また、日和山、白山、もぐらの家、千草の舎、ほがらかの五施設の運営費を補助します。

盲人ガイドヘルパー等各種事業をさらに充実

盲人ガイドヘルパーの派遣、家庭奉仕員の派遣、移動入浴車の派遣、心身障害児短期里親事業、リフト付福祉タクシー料金の助成、手話奉仕員の派遣、ことばの相談室—などさらにキメ細かな施策を行っていきます。

健康診査60歳から

—老人福祉—

五か年計画で毎年一歳ずつ対象を引き下げてきたお年寄りの健康診査は、さらに一歳引き下げ六十歳からとなり、当初の目標に到達することになります。また、法定の検査項目に加え、聴力、腰椎、膝関節の三検査項目も市独自で引き続き行います。

大山台と坂井輪南に老人憩いの家

お年寄りに人気のある老人憩いの家を大山台と坂井輪南地区に新設します。これで市内の憩いの家は十六か所になります。

高齢者事業団の事務所を新設

生きがいと就労の場を求めて、昨年発足した高齢者事業団の事務所兼作業所の建設（場所は川端町）に対し、二千万を助成します。また、運営費の助成も行っていきます。

老人居室整備資金をアップ

お年寄りの居住環境を改善するために必要な専用居室の増改築または改造に要する経費として限度額を十五万円アップし百万円とします。

特養老人ホームが上木戸に

自宅において介護を受けることが困難なねたきり老人を収容して養護することを目的とした芦沼会特別養護老人ホーム（定員百人）が上木戸に建設されます。市は建設費の一部八千万円を助成します。

無料入浴券を交付

お年寄りの保健衛生と健康保持のため、公衆浴場の無料入浴券を引き続き交付します。対象は一万二千六百人。

ねたきり老人対策 訪問看護を実施

在宅ねたきり老人対象としては、ねたきり老人の家庭を保健婦、看護婦が訪問し、老人およびその家庭看護の保健衛生のため、看護指導を五月から行う予定です。対象は約八十人。

そのほか、十五日間を限度とするねたきり老人の短期入所制度、家庭奉仕員の派遣、電話相談サービス、入浴車の派遣、寝具乾燥事業や特殊寝台貸与事業、一人暮らし老人に介護人を派遣——などさらに充実した施策を行っていきます。

健康安全

大気汚染常時監視テレメーターの整備

地区保健センター 鳥屋野は八月から

保健業務のうち、市民の日常生活に密着した頻度の高い対人保健サービスを実施する施設として、地区保健センターを開設し、地域に溶け込んだ施設として効果をあげています。八月にはさらに鳥屋野地区保健センターも開設します。

また、北地区保健センターについては、五十二年度から北地区事務所内に開設してきましたが、せまいため、五十五・五十六年度二か年継続事業で、公民館と合同で建設します。

成人病対策として、胃がん検診や子宮頸がん検診の本人負担分を二百円に据置きます。高血圧、脳卒中等循環器系疾患対策では、受診対象者が年一回受診の機会が得られるよう実施会場数を増やします。

保健衛生では、地区衛生組織のより活発な衛生自主活動の促進と機械化を図るため、衛生害虫駆除用器具の購入費補助を行います。

公衆浴場対策では、各施設・設備改善事業などに対して補助も行っていきます。

一方、県歯科医師会で歯科医師会館(堀之内)の建設が計画されており、その会館内に口腔保健総合センターの併設が予定されています。同センターは、心身障害者歯科訓練・休日歯科診療センターなどから構成されており、その建設費補助を行います。

公害監視体制さらに強化

公害から市民の健康を守るため、大気汚染常時監視を行っていますが、新年度は五十四年度に新設した発生源常時監視テレメーターシステムと既設の大気汚染常時監視テレメーターシステムにより収集した各種データを有機的に結合し、汚染物質排出量と環境濃度との因果関係を解析するため、必要な施設整備を行います。

航空機による住宅騒音防止事業としては、指定された船江町地区、松浜地区の対象住宅（当初予定分七十六戸）について実施します。

また、快適な生活環境を確保していくため、地域の実情に即した環境保全水準案を策定します。

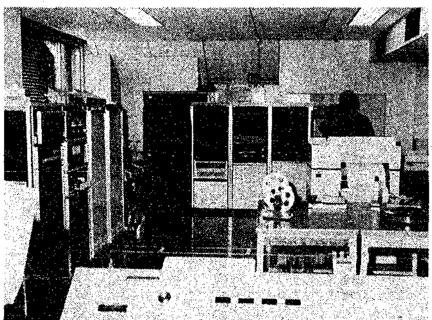

公害監視センターのテルメーターシステム

交通安全施設などの整備も

交通安全は、「安心して歩き暮らせる街づくり、事故を起こさせない条件づくり」を基本とし、道路照明、区画線、道路標識などを重点とした、交通安全施設の整備並びに自転車駐車場の設置を行います。

歩道新設では、公共、単独合わせて約三㌔㍍、交差点の改良二か所を実施します。

空港前消防出張所を新設

防火体制の強化では、新年度松浜町に〝空港前（仮称）出張所〟を新設します。

建設予定地は、松浜町(空港前、県道新潟—村上線沿)で、鉄筋コンクリート造り平家建て、二七五平方㍍の建物を計画しています。

下所島出張所は、今年度用地買収を終了し、新年度幸町一四四番に、鉄筋コンクリート造り平家建て、二五〇平方㍍の庁舎を新築し、移転します。

消防職員は、消防体制の強化や救急業務の強化のため、二十五人増員します。

老人家庭消防福祉事業では、新年度も老人を火災から守るため、ねたきり老人などに消火器、非常警報器を二十世帯に設置します。

このほか、消防車二台を購入、防火水槽、防火井戸などの新増設を行います。